

「国民年金基金」で

国民年金にゆとりをプラス

国民年金基金は、自営業などの人がゆとりある老後を過ごすことができるように、国民年金に上乗せの給付を行う制度です。

これにより、国民年金も厚生年金などと同じ「二階建て」になり、より豊かな老後の生活設計が可能になります。

加入条件は

県内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人が加入できます。

① 20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で保険料を納めている。

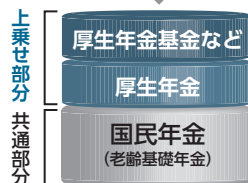
② 60歳以上65歳未満で、国民年金に任意加入して保険料を納めている。

制度の仕組みは

二階建ての仕組み

自営業やフリーで働く人

サラリーマンなど



上乗せ部分
共通部分

● 1口から加入できます。1口当たりの掛け金は、加入時の年齢および性別で決まります。1か月の掛け金が68,000円以内なら何口でも加入できます。

● 受け取る年金月額額は、35歳までに加入した人で、1口目は20,000円、2口目以降は1口当たり10,000円



です。

● 掛け金は、全額社会保険料控除の対象となります。

〈注意事項〉

次に該当する人は加入できません。

- 国民年金保険料の免除や猶予などを受けている人
- 海外に居住し、国民年金に任意加入している人
- 農業者年金に加入している人
- 付加年金に加入している人

申し込み・問い合わせ先

千葉県国民年金基金

☎ 043・221・6370
☎ 0120・654192



みんなで考える 未来の公共施設

第2回

市の保有する公共施設の現況

市の保有する公共施設の総延べ床面積は、21.3万㎡(旭中央病院を除く)あります。

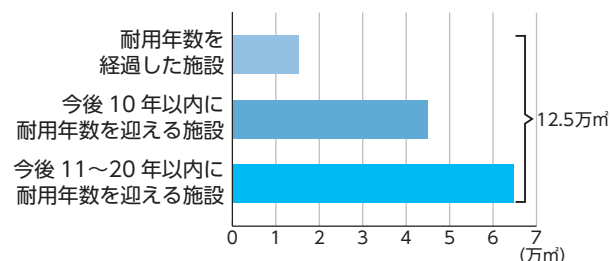
現在市内には、耐用年数を経過した施設が1.5万㎡存在し、これから耐用年数を迎える施設は年々増加していきます。今後、20年以内に耐用年数を迎える施設は、12.5万㎡と施設全体の6割近くに及びます(表1)。

公共施設を機能分類別に比較すると、学校教育施設が5割を占めていることが確認できます(表2)。また1市3町が合併したことで、類似機能の小規模施設が多数存在している実情があります。

公共施設の大量更新時期は、近い将来確実に到来します。これからの安全性確保に向けた適切な対応が求められます。

閩行政改革推進課行政改革推進班(☎62-5345)

(表1) 耐用年数を迎える施設面積



(表2) 機能分類別延べ床面積比較

